

広報

しおばら

4

2005/April

創刊号

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

今月の主な内容

- 新生庄原市スタート!..... 2
- ご確認ください 合併に伴う変更点..... 4
- 新市の行政委員・消防団の皆さん..... 10
- 国民年金..... 11
- お知らせ..... 12
新たな庄原の春を満喫
- 行楽お勧めスポット..... 16

7つの個性が1つの輝きに
新生庄原市、出発。



げんきとやすらぎのさとやま文化都市へ

新生庄原市スタート!



庄原市長職務執行者
盛谷 強

平成17年3月31日 庄原市、比婆郡西城町、東城町、口和町、高野町、比和町、及び甲奴郡総領町が合併して「新庄原市」が誕生いたしましたことを、ここに宣言いたします。

平成14年4月から合併を期して、諸準備を進めてまいりました。その間、多くの皆様にご尽力いただき、今日を迎えられましたことに、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

旧市町の個性を活かしつつ、新庄原市のまちづくりの創造に向け、今後とも市民の皆様のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新しい市長が決定するまでの間、定めによりまして私が市長職務執行者として選任されましたので、短い期間ではありますが、精一杯頑張りたいと存じます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

【新市誕生の一日】

3月31日(木)、1市6町が合併し新生庄原市がスタートしました。

人口44,415人(2月末現在)、面積1246.6km²の新たなふるさと庄原は、各地域の個性と特色を生かしながら連携し、「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市を目指して始動します。

31日には、市役所本庁舎前での開庁式のほか、合併に伴う式典や行事などが市内各地で開催されました。



市旗を掲揚(高野支所)



支所では開所式(総領支所)



窓口での対応(東城支所)



多くの出席のもと開催された本庁の開庁式



辞令交付(本庁)



寺川大雅さん (西城町)

広大な面積の新市では、周辺が置き去りにされないかという不安があります。各市町がこれまで培ってきた大切な文化や伝統、まちづくりなどを、新市へ大切に受け継いでほしいと考えています。



吉川あずみさん (宮内町)

近いようで遠かった各地域を今後はより身近に感じられるよう、さまざまな行事を通じて交流を深めていきたいです。

また、広大な面積の新市には、知らないことや場所などが数多くあるので、新たな発見があると胸を膨らませています。



畑中英徳さん (高野町)

快晴に恵まれ、新鮮な気分で新市を迎えました。合併に対する期待も大きいのですが、周辺部となることから不安もあります。

広域化した中で、周辺部をはじめ地域全体が発展していくようなまちづくりを期待しています。



横山隆雄さん (総領町)

合併も時代の流れでしょうが、役場が支所となっても、これまで以上に地域住民の頼りになるものとなるよう期待しています。



酒井希代子さん (東城町)

合併後、はじめて東城支所を訪れましたが、職場の雰囲気も明るく、さわやかに対応していただきました。

今後も、市民ひとり一人にきめ細やかなサービスをしてもらいたいと思っています。



大掛勝さん (比和町)

新市になることで、これまでより対応が悪くなるのではないかと不安でした。しかし、はじめて支所にきたとき、職員に先に声を掛けられ、やる気、意気込みといったものを感じました。今まで同様、住民が来やすい場所であってほしいと願っています。



吉原裕治さん (口和町)

新市には、若者が定住しやすく、子どもが増えてにぎやかなふるさとになってほしいと願っています。また、これまでの行政サービスを低下させず維持してもらいたいです。

ご確認ください 合併に伴う変更点

新市誕生から10日あまりが経過しましたが、住所表記変更に伴う手続きや保険証の切り替えなど、本庁や各支所ではさまざまな手続きが行われています。

創刊号では、合併により旧市町から内容が変更となった手続きや制度などについてお伝えします。



住所表記の変更

新市では、旧市町の住所表記が次のように変更となっています。

●変更点

- ・「比婆郡」「甲奴郡」は、「庄原市」に変わります。
- ・「大字」は表記しません。
- ・「番地」のあとの「の」の表記はしません。

住所変更に伴う各種手続き

自動車運転免許証

住所変更の手続きは必要ありません。更新時や変更許可申請時に併せて手続きを行います。なお、更新前に住

所変更を希望される方は、警察署または運転免許センターで手続きができます。
(住所変更手続きに伴う手数料は不要です)
■問い合わせ
広島県運転免許センター

合併後の住所表記

合併前の住所表記

住所表記例

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 庄原市中本町一丁目10番1号 | ⇒ 変更ありません |
| 庄原市板橋町1234番地の5 | ⇒ 庄原市板橋町1234番地5 |
| 比婆郡西城町大字大佐737番地の3 | ⇒ 庄原市西城町大佐737番地3 |
| 比婆郡東城町大字川東1175番地 | ⇒ 庄原市東城町川東1175番地 |
| 比婆郡口和町大字向泉942番地 | ⇒ 庄原市口和町向泉942番地 |
| 比婆郡高野町大字新市1171番地の1 | ⇒ 庄原市高野町新市1171番地1 |
| 比婆郡比和町大字比和1119番地の1 | ⇒ 庄原市比和町比和1119番地1 |
| 甲奴郡総領町大字下領家280番地の1 | ⇒ 庄原市総領町下領家280番地1 |

082-2228-0110
管轄の警察署交通課

自動車登録(車検)

庄原地域以外の方(福山ナンバー登録者)は、車検を受けるときに自動的に住所が変更となります。

なおナンバーは、車検後もそのまま「福山ナンバー」で使用できます。

新たに自動車を登録される場合は、「広島ナンバー」となります。

※原動機付自転車のナンバーも、現在のまま使用できます。

パスポート

(現在お持ちの方)

住所変更の手続きは必要ありません。なお、最終ページの「所持人記入欄」の現住所はご自身で訂正いただいで結構です。

ただし、他のページに書き込みをすると旅券(パスポート)が無効となりますのでお気を付けください。

その他の証書

国民健康保険証や年金手帳などの証書については、7ページで詳しくお知らせしています。ご確認ください。

市民生活課戸籍住民係

☎0824-73-1157

西城支所市民課

☎0824-82-2124

東城支所市民課

☎08477-2-5126

口和支所市民課

☎0824-87-2112

高野支所市民課

☎0824-86-2115

比和支所市民課

☎0824-85-3001

総領支所市民課

☎0824-88-3063

各部署への
問い合わせ
e-しょうばら
ネットのご利用を

「新市になり、部署が分散して一つの場所ですべての相談ができなくなる」という不安をお持ちの方もいらつしやるかもしれません。

こんなときには、平成16年4月から運用を開始している「e-しょうばらネット」の端末(パソコン)をご利用ください。

離れた別の部署などへ直接行かなくても、担当者の顔を見ながら問い合わせをすることができ、市内の設置場所は次のとおりです。

情報推進課情報推進係

☎0824-73-1113

利用できる端末(パソコン)の設置場所

庄原地域

- 本庁ロビー
- 各公民館(事務室内)
- 交流サロンラッキー
- 総合体育館
- 保健センター
- 田園文化センター
- 食彩館しょうばら
- ゆめさくら
- 庄原赤十字病院

西城地域

- 西城支所
- 西城公民館
- 道後山高原クロカンパーク

● 西城温水プール

● 西城保健福祉総合センター

● 西城市民病院

東城地域

- 東城支所
- 各公民館
- 東城中央運動公園
- 東城文化会館
- 東城温泉
- 遊YOUさろん東城
- 帝釈峡まほろぼの里

口和地域

- 口和支所
- 口和文化会館
- 口和保健センター
- 口和公民館

高野地域

- 高野支所
- 上高公民館および各分館(新市分館を除く)
- 下高公民館
- 高野福祉保健センター

比和地域

- 比和支所
- 比和生涯学習センター

● 比和文化会館

総領地域

- 総領支所
- 総領公民館
- 総領健康福祉センター



住民用パソコン



キオスク端末

【住民用パソコンの操作方法】画面を見ながら、次のとおり操作してください。

- ①「地域イントラネット住民端末業務メニュー」をクリック
- ②「電子問い合わせ」をクリック
- ③問い合わせをしたい本庁・支所名をクリック
- ④問い合わせをしたい部署名をクリック
- ⑤接続中ですのでしばらくお待ちください
- ⑥接続完了です。担当者が映ったらお話しください

印鑑登録証が 変わりました

合併に伴い、これまでご利用いただいていた印鑑登録証が変わりました。

本人または代理の方が窓口（本庁・支所どちらでも可）へお越しの際に、現在の印鑑登録証を持参いただければ、新たな印鑑登録証と差し替えさせていただきます。なお、変更期限はありません。

市民生活課戸籍住民係

☎0824-73-1157

西城支所市民課

☎0824-82-2124

東城支所市民課

☎08477-2-5126

口和支所市民課

☎0824-87-2112

高野支所市民課

☎0824-86-2115

比和支所市民課

☎0824-85-3001

総領支所市民課

☎0824-88-3063



市税の納期を 一部変更

1市6町の合併に伴い、平成17年度から市税などの納税内容が一部変更となっています。

納期の変更

納期の変更については、次の2点です。その他の税の納期については、表のとおりです。

● 国民健康保険税

（現在）8期 ↓（新市）10期

● 介護保険料（普通徴収）

（現在）6期 ↓（新市）10期



平成17年度市税等納期一覧表

納付月 税目等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期					3期		4期	
軽 自 動 車 税		定期										
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
介 護 保 険 料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

※各税目の納期限は、納期が記載されている納付月の月末となります（12月は28日）。

ただし、納期限日が土日、祝日の場合は、その日の後の休日でない日が納期限となります。

★納付は便利な 口座振替で

市税などの納付は、納め忘れがなく便利で安心な口座振替をご利用ください。口座振替の手続きをしておけば、納期限の日に指定された金融機関の口座から自動的に引き落とされます。

市内の金融機関で「口座振替依頼書」を記入・提出していただければ、原則、申込月の翌月以降の納期分から、口座振替による引き落としが開始されます。なお、手続きには通帳と届出印が必要です。

税務課資産税係

☎0824-73-1144

税務課収納係

☎0824-73-1145

税務課市民税係

☎0824-73-1146

西城支所市民課

☎0824-82-2124

東城支所市民課

☎08477-2-5126

口和支所市民課

☎0824-87-2112

高野支所市民課

☎0824-86-2115



水道料金、公共下水道・農業集落排水施設使用料の納付方法が変わりました

比和支所市民課
☎0824-85-3001
総領支所市民課
☎0824-88-3063

4月から、水道料金と公共下水道・農業集落排水施設使用料を一括してお支払いいただくこととなりました。
またこれに伴い、納付期限と口座振替日が表のとおり変更となっています。詳しくは水道課、下水道課までお問い合わせください。

水道料金、公共下水道・農業集落排水施設使用料にかかる変更点

検針	隔月(偶数月)
納付期限	原則毎月末日
口座振替日	原則毎月25日
1期あたりの料金	1カ月分
公共下水等使用料	水道料金と一括請求

- 水道課庶務係
☎0824-73-1169
- 下水道課管理係
☎0824-73-1175
- 西城支所環境建設課
☎0824-82-2182
- 東城支所環境衛生課
☎08477-2-5251
(下水道)
☎08477-2-5241
(上水道)
- 口和支所環境建設課
☎0824-87-2113
- 高野支所環境建設課
☎0824-86-2113
- 比和支所環境建設課
☎0824-85-3003
- 総領支所環境建設課
☎0824-88-3065

健康保険証などの各種証



市や県が発行する各種証については、合併に伴い更新されるもの、引き続き使用できるものがあります。

表に記載している各種証は、新市でも引き続き使用できます。なお、3月31日に切り替えが必要なものについては、手続きは必要ありませんので、新しいものが届き次第、古いものに替えてご使用ください。

問い合わせ

- 保健医療課医療係
☎0824-73-1155
- 社会福祉課介護保険係
☎0824-73-1167
- 西城支所保健福祉課
☎0824-82-2202

新市でも引き続き使用できるもの

国民健康保険被保険者証
国民健康保険退職被保険者証
国民健康保険高齢受給者証
国民健康保険標準負担額減額認定証
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
国民健康保険特定疾病療養受療証
老人保健法医療受給者証
老人保健法特定疾病療養受養証
老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証
老人医療費受給者証
重度障害者医療費受給者証
被爆者健康手帳及び手当証書
毒ガス障害者健康管理手帳・医療手帳・各種手当証書

- 東城支所保健福祉課
☎08477-2-5131
- 口和支所保健福祉課
☎0824-87-2114
- 高野支所保健福祉課
☎0824-86-2114
- 比和支所保健福祉課
☎0824-85-3002
- 総領支所保健福祉課
☎0824-88-3110





新市の
市立図書館

合併に伴い、庄原市立図書館は次のような体制になりました。利用方法などの詳細は、各館へお問い合わせください。今後とも、より一層のご利用をお待ちしています。



館名	施設名称	住所(連絡先)	開館時間	休館日
庄原市立図書館	庄原市田園文化センター	庄原市西本町二丁目20-10 ☎0824-72-1159	10時～18時	●毎週火曜日(火曜日が国民の祝日にあたるときは、その翌日も休館)
西城分館	庄原市西城歴史民俗資料館・宮田武義記念館	庄原市西城町大佐739-1 ☎0824-82-2445	10時～18時	●毎週月曜日(月曜日が国民の祝日にあたるときは、その翌日も休館)
東城分館	庄原市役所東城支所	庄原市東城町川東1175 ☎08477-2-5261	14時～18時	●第2・第4日曜日
口和分館	庄原市口和文化ホール(ヒューマンライツ)	庄原市口和町向泉934-4 ☎0824-87-2213	8時30分～17時	●毎週土曜日、日曜日
高野分館	庄原市高野山村開発センター	庄原市高野町新市1284 ☎0824-86-2944	10時～18時	●毎週月曜日
比和分館	庄原市比和文化会館	庄原市比和町比和1119-1 ☎0824-85-2600	9時～17時(月曜日～土曜日) 10時～16時(日曜日、祝日)	●2月上旬(特別整理期間として)
総領分館	庄原市総領文化会館	庄原市総領町下領家278 ☎0824-88-3067	8時30分～17時	●毎週土曜日、日曜日

《共通休館日》 ・年末年始(12月28日～1月4日) ・国民の祝日 ・特別整理期間



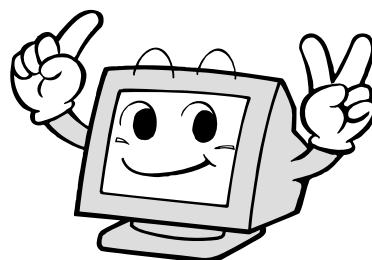
■ホームページアドレス
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

3月31日から、新生庄原市のホームページが一部稼働しています。トップページのデザインをリニューアルし、内容も検索しやすくなりました。作成中のページなどについても随時更新していきますので、庄原市について知りたいこと、分からないことなどありましたら、ぜひアクセスしてみてください。

新市のホームページができました

情報推進課広報統計係

☎0824-73-1159



犬猫の引き取り 日時が変わりました

犬や猫を最後まで責任を持って飼うのは飼い主の義務です。

しかし、やむを得ない理由で飼えなくなった場合は、広島県動物愛護センターが定期収集を実施しています。

4月からの定期収集の日程(祝日を除く)は次のとおりです。なお、手続きには認め印が必要です。

9時40分～9時50分
東城文化会館
10時20分～10時30分

● 毎月第4木曜日

口和支所
11時40分～11時50分
高野支所
13時20分～13時30分
比和支所
13時50分～14時

● 毎月第1～第4の火曜日

東公民館
11時～11時10分
市役所本庁舎横
11時25分～11時35分
敷信公民館
11時50分～12時

● 毎月第2水曜日

総領支所
9時40分～9時50分

● 毎月第1・第3木曜日

西城支所
9時～9時10分
小奴可研修センター

● 環境衛生課環境衛生係

☎08224-7211398
西城支所環境建設課
☎08224-8212182
東城支所環境衛生課
☎08477-215241
口和支所環境建設課
☎08224-8721113
高野支所環境建設課
☎08224-8621113
比和支所環境建設課
☎08224-8530003
総領支所環境建設課
☎08224-883065

犬の登録と

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防法によって、犬の飼い主には、生後91日以上の犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

犬の登録をする場合は、市役所(市民生活課環境衛生係・各支所環境建設課、東城支所は環境衛生課)または開業獣

医師に申請してください。

今年度の予防集合注射実施予定日、また登録と予防注射の料金および手数料は次のとおりです。場所や時間の行政文書で確認して、登録や狂犬病予防注射を行ってください。

● 登録・予防集合注射の実施 予定日

区域	実施日程
東城地域	4月18日(月)～4月22日(金)
西城地域	4月19日(火)～4月22日(金)
比和地域	4月25日(月)
口和地域	4月26日(火)～4月28日(木)
庄原地域	5月9日(月)～5月13日(金)
総領地域	5月10日(火)～5月11日(水)
高野地域	5月16日(月)

● 料金・手数料

・新規登録と注射の場合
6,050円
・予防注射のみの場合
3,050円

※登録は世帯主が申請者となります。

※新規登録される場合は、登録者の住所・氏名・電話番号、犬の名前・性別・種類・生年月日・避妊手術の有無をメモ紙に記入して持参してください。

※犬のふんは持ち帰ってください。



環境衛生課環境衛生係
☎08224-7211398
西城支所環境建設課
☎08224-8212182
東城支所環境衛生課
☎08477-215241
口和支所環境建設課
☎08224-8721113
高野支所環境建設課
☎08224-8621113
比和支所環境建設課
☎08224-8530003
総領支所環境建設課
☎08224-883065

新市の行政委員・消防団の皆さん

新生庄原市の行政委員、消防団員として、次の皆さんが3月31日付けで選任されました。なお、教育委員、選挙管理委員については、新市の初議会までの暫定委員となります。

●教育委員(職務執行者が選任)

氏名	略歴	備考
福永 恭司	元庄原市教育長	教育長
古川 由紀	元西城町教育長	
三好 光天	元東城町教育長	委員長
豊浦 順海	元比和町教育委員長	職務代理者
松原 俊成	元高野町教育委員長	

●選挙管理委員(1市6町選挙管理委員の互選)

氏名	略歴	備考
藤田 俊雄	元庄原市選管委員長	委員長
幹戸 君雄	元口和町選管委員長	職務代理者
竹森 義教	元西城町選管委員長	
佐々木伴枝	元東城町選管委員長	

●選挙管理委員補充員

氏名	略歴	備考
向田 福夫	元高野町選管委員長	
村上 康義	元比和町選管委員	
中田 次朗	元総領町選管委員長	
三谷 紀子	元庄原市選管委員	

●農業委員(選任委員について職務執行者が選任)

区分	氏名	備考	
選挙	69人	平成17年7月19日まで在任特例	
選任	農協	倉石 幟	庄原農業協同組合推薦
		勢村 和彦	甲奴郡農業協同組合推薦
	共済	宮脇 勝博	広島県北部農業共済組合推薦
		妹尾 實	広島県東部農業共済組合推薦
	土地改良区	田渕 満男	庄原市土地改良区推薦
議会推薦(4人)	新市の議会で推薦		

●消防団

区分	氏名	略歴
消防団長	山口 忠男	元西城町消防団長
副団長 (本部付)	原 三夫	元東城町消防団長
	積山 政則	元口和町消防団長
	竹林 芳郎	元高野町消防団長
庄原方面隊長	上原 清司	元庄原市消防団長
西城方面隊長	作田 高義	元西城町消防団副団長

区分	氏名	略歴
東城方面隊長	石田 雄治	元東城町消防団副団長
口和方面隊長	山根 道得	元口和町消防団副団長
高野方面隊長	田中 一登	元高野町消防団副団長
比和方面隊長	岡原 恭昭	元比和町消防団長
総領方面隊長	瀧口 隆巳	元総領町消防団長

国民年金

4月1日から年金制度が改正されました

学生納付特例の承認期間

学生本人の前年の所得が一定以下の場合、在学期間中の保険料を後払い(追納)できる「学生納付特例制度」があります。この特例の承認を受けると、その期間中の障害や死亡などの不慮の事態には、満額の障害基礎年金等が支給されます。

学生納付特例の承認期間は、現在、4月から翌年3月までですが、今年度からは申請が遅れた場合でも、4月までさかのぼって承認されることとなります。

ただし、学生納付特例期間は年金の受給資格要件の期間には算入されませんが、老齢基礎年金額には反映されません。

このため、学生納付特例期間から10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、国民年金保険料の後払いをお勧めします。

若年者納付猶予制度を創設

学生でない若年者について、

将来の無年金・低年金になることを防止するため、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得要件で保険料納付を猶予し、あとで追納できる仕組みが今年度から施行されます。

対象は、30歳未満で本人および配偶者の所得が基準(全額免除基準と同額)に該当する方で、申請に基づいて適用されます。なお、この制度は平成27年6月までの措置です。

この納付猶予期間については、障害や死亡などの不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

●年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

●10年以内に追納された場合は保険料納付済期間となり、満額の老齢基礎年金をうけることができます。

特別障害年金給付金制度がスタート

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障

害基礎年金等を受給されていない障害者の方について、今年度、申請により給付金が支給されることになりました。

●支給の対象となる方

- 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金、共済組合等加入者)の配偶者であつて、当時、任意加入していなかった期間内に初診日(障害の原因となる傷病について初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日)があり、現在、障害基礎年金1級・2級相当の障害に該当する方。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当された方に限ります。



※障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金等を受給することができずの方は対象になりません。

●支給額

障害基礎年金1級に該当
.....5万円
障害基礎年金2級に該当
.....4万円

※支給額は、毎年度、物価の変動に応じて改定されます。支払いは偶数月です。

■請求手続き・問い合わせ

- 保健医療課国保年金係
☎0824-73-1158
- 西城支所市民課
☎0824-82-2124
- 東城支所市民課
☎08477-2-5126
- 口和支所市民課
☎0824-87-2112
- 高野支所市民課
☎0824-86-2115
- 比和支所市民課
☎0824-85-3001
- 総領支所市民課
☎0824-88-3063
- 三次社会保険事務所
☎0824-62-3107



庄原市社会福祉協議会の相談事業

生活相談

●よるず相談

日常生活に関わる相談に、年中無休で応じます。
窓口相談 8時30分～17時30分(年中無休)
電話相談 各地域センターで24時間受け付けます。

●行政相談

とき 毎月第3木曜日 13時30分～16時30分
ところ 庄原地域センター

●児童相談

とき 毎月第3金曜日 10時～15時
ところ 庄原地域センター

●法律相談(要予約)

とき 毎月第1・第3金曜日 13時～16時
ところ 庄原総合センター(5月から10月の第1金曜日は巡回相談)

●税金相談(要予約)

とき 毎月第3火曜日 13時30分～16時30分
ところ 庄原総合センター
問い合わせ 庄原市社会福祉協議会

とおり健康相談を開催します。専門の精神科医師や保健師が相談に応じ、秘密は厳守されますので安心してご相談ください。

●こころの健康相談

内容 ストレスや対人関係、思春期の悩みなどに応じます。
とき 4月19日(火)

●ひきこもり相談

内容 ひきこもり状態にある人やそのご家族からの相談に応じます。
とき 4月21日(木)

●アルコール相談

内容 アルコールに関することでお困りの方やその家族からの相談に応じます。
とき 4月26日(火)

■いずれの相談も

ところ 備北地域保健所 第1相談室
受付時間 13時30分～14時30分
問い合わせ・申し込み 備北地域保健所保健課

心の健康相談

備北地域保健所では、次の

●西城地域センター

※夜間専用ダイヤル
080-5239-4086

●東城地域センター

東城町川東1188番地4
08477-2-0488

●口和地域センター

口和町永田415番地4
0824-89-2320

●高野地域センター

高野町新市1150番地1
0824-86-3044

●比和地域センター

比和町比和1119番地1
0824-85-2600

●総領地域センター

総領町下領家71番地
0824-88-2796

●庄原地域センター

庄原町二丁目17番25号
0824-72-7100

●庄原総合センター

庄原町二丁目17番25号
0824-72-7100

●西本町二丁目

西本町二丁目17番25号
0824-72-7100

●西本町二丁目

西本町二丁目17番25号
0824-72-7100

●西本町二丁目

西本町二丁目17番25号
0824-72-7100

●社会保険一日相談

とき 4月12日(火)、5月10日(火)10時～12時・13時～15時
ところ 西本町二丁目 長岡本社ビル3階
内容 年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。

●身体障害者 定期相談(判定)会

とき 「聴覚」 4月21日(木) 受け付けは13時から14時
ところ 備北地域事務所第3庁舎2階
※1週間前までに社会福祉課生活福祉係(☎0824-73-1166)へ相談・予約してください。

●人権相談

とき 毎月第2・第4火曜日 13時30分～16時30分
ところ 庄原地域センター

●三次社会保険事務所

☎0824-62-3107

お知らせ

税務

固定資産税

軽自動車税の減免

次のような場合、申請により税の減免を受けることができます。該当する人は、納期限の7日前までに税務課または各支所税務担当窓口へ減免申請書を提出してください。

- 《固定資産税》
- ① 公私の扶助(※)を受けている人が所有する固定資産
 - ② 公益のため直接専用する固定資産(有料の場合を除く)
 - ③ 災害などにより著しく価値が減少した固定資産 など
- 《軽自動車税》
- ① 公私の扶助(※)を受けている人が所有する軽自動車
 - ② 公益のため直接専用する軽自動車
 - ③ 身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有する軽自動車
 - ④ 身体や精神に障害がある

人のために生計を共にする人が所有し運転する軽自動車

- ⑤ 身体や精神に障害がある人(単身で生活する人)を常時介護する人が運転する軽自動車で、市長が必要と認めるもの(県自動車税分、市の軽自動車税分を合わせて1台に限る)

※公私の扶助：生活保護法に規定する扶助や、社会事業団、親類や近隣などの扶助

● 納期限は5月31日(火)です。申請は納期限の7日前までにお願ひします。

問い合わせ

- 税務課資産税係
- ☎ 0824-73-1144
 - 西城支所市民課
 - ☎ 0824-82-2124
 - 東城支所市民課
 - ☎ 08477-2-5121
 - 口和支所市民課
 - ☎ 0824-87-2112
 - 高野支所市民課
 - ☎ 0824-86-2115
 - 比和支所市民課
 - ☎ 0824-85-3001
 - 総領支所市民課
 - ☎ 0824-88-3063

募集

「庄原市カープ応援隊」への参加者

新庄原市の誕生を記念して、広島カープの試合を応援する「庄原市カープ応援隊」を募集します。

これは、各種団体のご協力により広島市民球場外野席に「庄原市民の年間指定席」を40席確保し、年間を通して市民応援団でカープを応援しようというものです。

新庄原市に在住、通勤、通学される方ならどなたでも参加できます。必勝を願い応援隊にご参加ください。

参加費：広島市民球場で行われる公式戦1試合の参加費用(往復バス代など) 大人(中学生以上) 3,000円

小人(小学生)

2,000円

幼児(3才以上)

1,000円

申し込み：下記専用電話で

自衛官幹部候補生を募集

次の内容で、自衛隊幹部候補生を募集します。詳しくはお問い合わせください。

種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般・技術	20歳以上26歳未満(22歳未満の人は大卒(見込みを含む)) 大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)は28歳未満	4月4日(月) 5月13日(金)	1次:5月21日(土)・22日(日) ※22日は飛行要員のみ 2次:6月21日(火)~23日(木)の間の指定する1日 3次:7月23日(土)~8月4日(木) ※飛行要員のみ
歯科・薬剤	専門の大卒(見込含む) 20歳以上30歳未満の人(薬剤は26歳未満の人(薬学修士学位取得者は、28歳未満))		1次:5月21日(土) 2次:6月21日(火)~23日(木)の間の指定する1日

問い合わせ

自衛隊広島地方連絡部三次募集事務所

☎ 0824-62-0350

総務課行政係 ☎ 0824-73-1123

申し込み・問い合わせ

備北交通観光課カープ応

※申し込み順に決定し、40席が確定次第締め切ります。また、毎月11日の9時から、翌月分の全試合の受け付けを開始します。

■平日 9時~17時30分
■土曜日 9時~12時30分(第2・4土曜は休み)
■日曜・祝日 休み

のみ受け付けます。

援隊専用電話
☎ 0824-73-0919



市政

市道の草刈りに

対する交付金制度

市道などの美化活動については、多くの皆さんにご協力いただきありがとうございます。

市では、市道の草刈りを地域ぐるみで実施された地域団体に対して、片側延長1mにつき7円の交付金を交付する制度を設けています。

この制度を利用される場合は、受付期間内に、建設課(支所管内は各支所の建設課または環境建設課)へ申請してください。申請用紙は、各担当課に準備してあります。

受付期間

4月25日(月)～5月31日(火)

問い合わせ

建設課管理係

☎0824-73-11150

西城支所環境建設課

☎0824-82-2182

東城支所建設課

☎08477-2-5141

口和支所環境建設課

☎0824-87-2113

高野支所環境建設課

☎0824-86-2113

比和支所環境建設課

☎0824-85-3003

総領支所環境建設課

☎0824-88-3065



農用地区域変更

申出書は5月末までに

農用地区域の変更申し出は、新庄原市において、5月末までと11月末までの年2回の受付となります。農地転用などで農用地区域の変更をされる場合は、早めに農用地区域変更申出書を、該当する農地の存在する本庁(農林振興課)または支所(地域振興課)に提出してください。

問い合わせ

農林振興課管理係

☎0824-73-11131

催し

東城町さくら祭り

とき 4月15日(金)、16日(土)
ところ 桜町通り(東城町市街地)

内容 陶器市、無料お茶席、刺子展示販売、琴・エレクトーン演奏など

その他 4月23日(土)まで夜桜(22時まで)見物ができます。

問い合わせ

東城支所地域振興課

☎08477-2-5211

帝釈峡湖水開きの中止

毎年4月29日に開催している、帝釈峡の観光シーズンを告げるイベント「帝釈峡湖水開き」は、ダム工事に伴う神竜湖の水位低下のため、今年は中止します。ご了承ください。

なお、安全祈願祭は例年どおり行います。

問い合わせ

東城支所地域振興課

☎08477-2-5211

口和モーモー

物産館オープン

とき 4月23日(土)・24日(日)
問い合わせ

口和支所地域振興課

☎0824-87-2111

モーモー物産館

☎0824-87-2244

その他

広島県の最低賃金

時間額645円

県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。特定の産業で働く労働者については、これよりも高い金額の産業別最低賃金(時間額710円～776円)が適用される場合があります。詳しくは、左記までお問い合わせください。

広島労働局労働基準部賃金室

☎082-221-9244

三次労働基準監督署

☎0824-62-2104

4月は未成年者飲酒防止強調月間

成長過程にある未成年者の飲酒は、身体的・精神的な影響を及ぼすおそれがあることから、法律で禁止されています。

4月は未成年者飲酒防止強調月間です。未成年者の飲酒を防止するために、地域や家庭などで取り組みを推進しましょう。また、酒類の販売業者の皆さんは、次の7項目をチェックしてみてください。

《未成年者飲酒防止の7項目》

- ① 販売時の年齢確認の実施
- ② 酒類の配置など、販売体制の整備
- ③ 酒類と清涼飲料水の分離陳列
- ④ 改良型以外の酒類自動販売機の撤去および自動販売機の適切な管理
- ⑤ 通信販売形態で酒類を取り扱う場合の注意喚起、年齢確認の徹底
- ⑥ ポスター掲示などによる周知・啓発
- ⑦ 従業員研修などでの年齢確認の実施方法の周知

問い合わせ

広島国税局

☎082-221-9211

新たな庄原の春を満喫

行楽お勧めスポット

やわらかな日差しや色鮮やかな花々が、新市に春の訪れを告げています。市内には、これからゴールデンウィークにかけて、春を楽しむことができるスポットやイベントがたくさんあります。ここでは、その一部をご紹介します。ぜひお出かけください。

高野地域



ゴールデンウィークが見ごろりんごの花

例年、ゴールデンウィークごろに見ごろを迎えるりんごの花。30haのりんご園には、白い花が一斉に咲きほこり、見る人を楽しませてくれます。

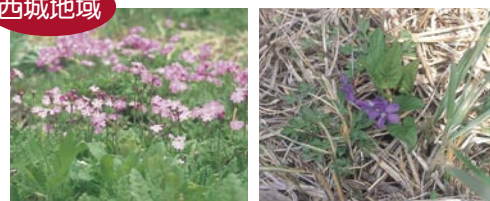
比和地域



澄んだ空気と新緑を満喫吾妻山国民休暇村

吾妻山国民休暇村では、これからの季節、青空と澄んだ空気、そして新緑の中で気軽に登山が楽しめます。休暇村から徒歩40分ほどの山頂では、日本海や大山を遠望できます。

西城地域



クロカンパーク 陸上トレーニングが盛んに自然観察会を開催

行われているクロカンパークは、自然植物の宝庫としても知られています。5月には、2回にわたって自然観察会を開催。第1回の5月1日(日)は自生のニホンサクラソウが、また第2回の5月29日(日)はスズランが見ごろです。

- 入場料 18歳以下:100円/19歳以上:200円
- 問い合わせ 道後山高原クロカンパーク
- 電話 0824-84-2727

口和地域



口和ほたる見公園 清流・竹地川ワクワク釣り大会

口和ほたる見公園をメイン会場に、地域青年サークル「まんぶー」が中心となって開催する釣り大会。あなたも清流で大物を釣ることができるかも!?

東城地域



多くの花見客でにぎわう東城の桜

東城地域には、県下有数の巨樹で、県の天然記念物に指定されている有名な桜があります。4月中旬からは、多くの花見客でにぎわいます。
●森湯谷のエドヒガン:全国的にも希少な桜。

庄原地域



備北丘陵公園 花とイベントいっぱいの「春まつり」

備北丘陵公園では、現在「春まつり」を開催中です。園内の花の広場には、チューリップやポピー、ナノハナなど約100万本の春の花が咲き誇り、皆さんをお待ちしています。また、季節ごちなんだイベントも開催します。お楽しみに!

総領地域



今が見ごろカタクリの花

4月下旬ごろからカタクリの花が咲き始めます。暖かくなると花が開くため、お昼過ぎが見ごろです。春の陽気を、カタクリとともにのんびりと楽しんでみませんか。

